

## 【京都府】キャンペーン期間中の相談会等の予定

### ・キャンペーン期間中の相談会開催予定

対象者	方式	概要	日時	開催場所・連絡先
一般消費者	電話 面談	通常の相談受付窓口において、相談員が随時相談を受け付けます。	平日（月～金） 午前 9 時～午後 5 時 ※休日休み	場 所：京都府消費生活安全センター 住 所：京都市南区九条通新町下ル京都テルサ内 電話番号：075-671-0044 ※予約不要
一般消費者	面談	弁護士による法律相談	9 月 9 日（木） 10 月 14 日（木） 12 月 9 日（木） 午後 5 時～午後 6 時半	場 所：舞鶴市西駅交流センター 住 所：舞鶴市伊佐津 213-8 ※予約制（事前に以下の予約先までお電話で予約してください。） 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター
一般消費者	面談	弁護士による法律相談	10 月 26 日（火） 午後 5 時～午後 6 時半	場 所：南丹市園部文化会館（アスエルそのべ） 住 所：南丹市園部町上本町南 2 番地 22 ※予約制（事前に以下の予約先までお電話で予約してください。） 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター
一般消費者	面談	弁護士による法律相談	10 月 8 日（金） 午後 5 時～午後 6 時半	場 所：木津川市役所北別館 住 所：木津川市木津南垣外 110-9 ※予約制（事前に以下の連絡先までお電話で予約してください。） 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター

一般消費者	面談	弁護士による法律相談	11月16日(火) 午後5時～午後6時半	場 所：京田辺市社会福祉センター 住 所：京田辺市興戸犬伏5-8 ※予約制(事前に以下の予約先までお電話で予約してください。) 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター
一般消費者	面談	弁護士による法律相談	9月7日(火) 午後2時～午後3時半	場 所：八幡市生活情報センター 住 所：八幡市男山八望3-1 B51 棟 ※予約制(事前に以下の予約先までお電話で予約してください。) 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター
一般消費者	面談	弁護士による法律相談	12月3日(金) 午後5時～午後6時半	場 所：城陽市立福祉センター 住 所：城陽市寺田東ノ口17 ※予約制(事前に以下の予約先までお電話で予約してください。) 予約先：京都府消費生活安全センター、各市町村消費生活センター
<b>【お問い合わせ先】</b> 担当部署 : 京都府消費生活安全センター 担当者 : 塩貝 電話番号 : 075-671-0030				